

平成24年10月26日開会

平成24年第4回鳥取県西部広域
行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成 24 年 第 4 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 定 例 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 24 年 10 月 26 日 午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 14 号 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について  
議案第 15 号 平成 23 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について
- 第 4 組合事務一般に対する質問
- 第 5 議案第 14 号及び議案第 15 号（採決等）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 5

~~~~~

## 出席議員（15 人）

- |      |         |      |           |      |         |
|------|---------|------|-----------|------|---------|
| 1 番  | 野 坂 道 明 | 2 番  | 渡 辺 穰 爾   | 3 番  | 松 井 義 夫 |
| 4 番  | 笠 谷 悦 子 | 5 番  | 石 橋 佳 枝   | 6 番  | 伊 藤 ひろえ |
| 7 番  | 遠 藤 通   | 8 番  | 松 下 克     | 9 番  | 岡 空 研 二 |
| 10 番 | 橋 井 満 義 | 11 番 | 野 口 俊 明   | 13 番 | 長 谷 川 盟 |
| 14 番 | 村 上 正 広 | 15 番 | 佐 々 木 秀 明 | 16 番 | 日 野 尾 優 |

~~~~~

欠席議員（ 0 人）

~~~~~

説明のため出席した者

|                     |       |      |            |      |      |
|---------------------|-------|------|------------|------|------|
| 管理者                 | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者       | 境港市長 | 中村勝治 |
| 副管理者                | 大山町長  | 森田増範 | 〃          | 南部町長 | 坂本昭文 |
| 〃                   | 伯耆町長  | 森安保  | 〃          | 日南町長 | 増原聡  |
| 〃                   | 日野町長  | 景山享弘 | 〃          | 江府町長 | 竹内敏朗 |
| 〃                   | 米子副市長 | 角博明  | 教育長        |      | 北尾慶治 |
| 事務局長                |       | 前谷覚  | 消防局長       |      | 桑名強  |
| 事務局次長兼総務課長          |       | 足立信二 | 消防局次長兼総務課長 |      | 亀尾崇  |
| 事務局環境資源課長           |       | 森岡重信 | 事務局施設課長    |      | 斉木豊司 |
| 事務局主査兼総務課入札<br>財政係長 |       | 神庭千秋 |            |      |      |

~~~~~

事務局の職員

書記	板井寛典	書記	加藤公教
----	------	----	------

~~~~~

午後 2 時 00 分 開会

○議長（松井義夫） これより、平成 24 年第 4 回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（松井義夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

議会閉会中に、南部町議会選出足立議員は任期満了となられ、現在、定数に1名の欠員が生じておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元にその写しを配布しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

次に議会閉会中に、組合議会委員会条例第8条第1項により、議会運営委員及び各常任委員の選任を行いましたので、ご報告いたします。

まず、議会運営委員につきましては、4番、笠谷議員、7番、遠藤議員、9番、岡空議員、10番、橋井議員、15番、佐々木議員、以上5名の議員を指名し、選任いたしました。

次に、総務消防教育常任委員につきましては、2番、渡辺議員、4番、笠谷議員、7番、遠藤議員、8番、松下議員、10番、橋井議員、11番、野口議員、15番、佐々木議員、以上7名の議員を指名し、選任いたしましたが、先ほどご報告申し上げましたとおり、1名欠員となっております。

次に、民生環境常任委員につきましては、1番、野坂議員、3番、松井義夫、5番、石橋議員、6番、伊藤議員、9番、岡空議員、13番、長谷川議員、14番、村上議員、16番、日野尾議員、以上8名の議員を指名し、選任いたしました。

また、本日、議会開会前に開催されました議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われました結果、運営委員長に遠藤議員、副委員長に佐々木議員が決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

~~~~~

## 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井義夫） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第47条の規定により、9番、岡空議員及び10番、橋井議員を指名いたします。

~~~~~

第2 会期の決定

○議長（松井義夫） 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

## 第3 議案第14号及び議案第15号

○議長（松井義夫） 次に、日程第3、議案第14号及び議案第15号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第14号及び議案第15号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第14号は、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について、お願いするものでございまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第21条の改正が施行され、本組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格について、本組合が条例で定めることとされたことから、本組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めようとするものでございます。

続きまして、議案第15号は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算を、議会の認定に付するものでございまして、去る8月8日に、村山、渡辺両監査委員のご出席をいただき、関係諸帳簿、並びに証拠書類をもとに、慎重審査をいただいたものでございます。決算の詳細、並びに、審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております決算書のほか、歳入歳出決算等審査意見書、決算に係る主要な施策の説明書及び歳入歳出決算に関する説明書をご参照いただき、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議をいただき、ご

賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。



#### 第4 組合事務一般に対する質問

○議長（松井義夫） それでは、日程第4、組合事務一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

野坂議員。自席でお願いいたします。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 4点についてお尋ねします。よろしくお願いします。

はじめに、エコスラグセンターの今後の方針についてであります。

平成28年度以降、境港市の焼却灰が搬入されなくなります。それ以降どのように対応されるのか、お尋ねします。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 28年度以降、境港市の焼却灰が搬入されなくなった後の対応でございますが、平成24年7月にエコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会を設置し、現在、施設の存廃を含め、検討を行っているところでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっと、施設の存廃も含め検討というご答弁をいただきました。そうしますと、存続する場合、今の焼却灰の搬入が境港市においてなくなるということですね。それを前提にして、どのように稼働させられるのか、この点についてお尋ねいたします。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） この場合の存続と申し上げますのは、平成28年度以降、境港市の焼却残渣が搬入されないことによりまして、処理量は現在の60パーセント程度になると想定しておりまして、トン当たりの費用は上昇しますが、継続して稼働させることも検討の中に入っているということでございます。ただ、平成34年度以降、可燃ごみ処理計画におきましては、全市町村の焼却残渣が搬入されなくなると想定しておりまして、それ以降の存続はかなり困難だと想定しております。以上です。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっと、今、34年とおっしゃいました。それ以降の存続は、えー、全部の町村の焼却灰が搬入されなくなることから困難であると、まあこれは明白なわけですね。えーっと、ここで問題にしたいのは、28年度をひとつの目途として考えるべきだと、

このような観点からいくつかお尋ねします。

処理量がですね、60パーセントというお答えでありました。まあこれは現状の処理量との比較だと思うわけですね。まあ、施設の費用対効果ということもありますけど、そういうようなことでいけばですね、計画の処理量との比較でなければ意味がないと、このように思うわけですね。当初のね、計画処理量との対比でいけば、境港市の焼却灰がなくなった場合に、何%に該当するのか、この点についてお尋ねします。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） エコスラグセンターの前処理設備の処理能力でございますけれども、年間約9,800トンでございます。平成28年度の処理見込み量が約2,800トンと想定しておりまして、その割合でいきますと28.6パーセント程度になると考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっと、そうしますと、施設の当初想定した能力ですね、能力があって、計画の処理量があって、その計画の処理量のさらに3分の1以下になると、こういうご答弁でありました。そうしますと、仮に28年の、28年度をひとつの区切りとしての認識っていうのは、まだ示されていないわけですけど、28年度以降焼却灰の減少に伴って、今されていますけど、溶融助剤ですね、これらがどの程度増加する見込みなんですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） エコスラグセンター、溶融助剤がいくぐらい増加するかということでございますが、溶融助剤のみで混焼しているわけではございませんで、二種類で混焼した経験がございませんので、不確かな面がございますので、現在のところ、どの程度増加するかということについては把握しておりません。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 把握していないということですけども、今年度当初予算で、この溶融助剤っていうのは予算化されているんですよ。一定の処理を想定されて、年度当初に予算計上されました。その時の算出根拠というのも、おっしゃってたように記憶しております。従いましてね、検討がつかないという答弁はおかしいと思うんですよ。その点いかがですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） あの、議員さんご存知だと思うんですけど、混焼する割合が、焼却灰と不燃残渣などと、それと溶融助剤と、3種類を混焼するわけございまして、溶融助剤だけでやった場合、それが果たしてできるかどうかということも含めまして、まだ検証し

ておりませんので、なかなか量がはっきりとしたところが出せないということでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） そうしましたらね、聞き方を変えましょう。今年度で今、実際にされている割合でいった場合にはどうなんですか。

○環境資源課長（森岡重信） 議長。

○議長（松井義夫） 森岡環境資源課長。

○環境資源課長（森岡重信） 平成24年度の溶融助剤の使用量でございますけれども、この溶融助剤につきまして、4月から9月までの使用量は、340.9トン使用しております。以上でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） ですからね、それと、いわゆる不燃残渣と、今の答弁は灰を、わかりませんよ私は、どんな比率で混焼されているのかわかりませんが、それを混焼された結果、溶融助剤がそれだけ要ったということでしょう。つまり、その比率で想定した場合に、今年度は200万円程度の溶融助剤の経費がかかってるわけですけど、28年度以降ですね、28年度からはどの程度その増加分が見込まれるのか、今年度の比率で想定した場合、どうなかって聞いているんですよ。

○次長兼総務課長（足立信二） 議長。

○議長（松井義夫） 足立総務課長。

○次長兼総務課長（足立信二） あの、今現在の混焼のやり方というのは、先ほど局長が申し上げましたとおり、不燃残渣を5割としますと、あの、可燃物の灰の方ですね、灰の方とそれから溶融助剤を半々という割合で燃やしているわけです。それを今度は、28年度以降になりますと、焼却灰が減りますものですから、要するにエコスラグセンターの灰と不燃残渣を投入する場合にサンドして入れなきゃならないものですから、その辺の技術的な検証がまだされていないというところで、どれだけ増えるかというところが、まだ未知数なところがございまして、それは、28年度以降になりますとそれに見合ったような助剤を使った場合に、どう機械設備に影響があるのか、並びにどういった形状のスラグが出るかといことを検証しながらやらないといけませんので、その辺で把握していないという回答でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） では、最後ですけどね、簡単にいきましょう。あの、今年度は溶融助剤200万、200数十万でしたっけ、予算化されてますけど、境港市の焼却灰が無くなった場合、この溶融助剤のかかる費用ですね、これはかなり上昇するっていうふうに、私は理解しているわけですけど、その理解で間違いはないのか、この点をお願いします。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 今年度の費用よりは上がるということでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） だから答えられませんからね、これはもうこの程度にしておきますけど、かなり上がると、こういうのは、まあ、誰が見ても理解するところだろうと思います。

それでは、もう1点、ちょっと確認しておきます。溶融炉のね、維持管理も含めた運転経費は年間でどの程度かかっていますか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 今年度の実績の見込みでございますけれども、5億3,000万円程度と見込んでおります。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっとですね、廃止、仮に廃止した場合ですね、これは、補助金の返還等について、どのようなご見解ですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 補助金の返還ということでございますけれども、会計検査院からのエコスラグセンター建設に係る国土交通省分の返還につきましては、その後、特段の指摘がございませんので、現在、米子市の方におかれまして、県、国等と協議されていると存じます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 聞き方が悪かったですね。国交省の分は、ごくごく一部ですからね。下水道焼却分ですから。施設全体は、環境省だな、ほとんどのところは国交省の補助ではないわけですね。それら本体の建設費の、建設補助金ですよ、これの返還はどうか、ということを知っているわけですね。施設を廃止した場合ですよ。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 失礼しました。環境省分の補助金につきましては、環境省より、供用開始後10年以上経過している施設は、事業主体においてある程度柔軟に対応しても差し支えないと回答を得ていますことから、平成27年度末以降の廃止につきましては、補助金の返還はないものと想定しております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっとですね、次に、今、おっしゃいましたけども、問題となっている国交省分ですね、下水道汚泥の焼却灰、会計検査院から補助金の返還について指摘を受けていますね。これをどのように、今の28年度以降の合意を踏まえてですよ、どのように対応されるのか、お答えをお願いいたします。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 失礼しました。会計検査院の国土交通省の補助金に関しましては、先ほど、すみません。間違えてお答えいたしましたけれども、特段の指示、今のところは受けておりません。米子市の方におかれまして、国、県と協議をされているところでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） あのね、それは、さっきの答弁ですよ。あの、それはね、随分前にも同じ答弁されているんですよ。その時の答弁は、28年度の西部圏域の可燃ごみ処理計画の策定を踏まえて、要するに方針を示せと、そういうふうに言われとるわけですね。単に補助金の返還にこだわらず、西部圏域のごみ処理計画を立てると、それを踏まえて判断するということなんでねえ、まさにそれができたわけですよ。それをね、そういう計画を策定されたわけですから、その間にね、どのような動きがあったのか、この点について、聞いているわけですね。

○副管理者米子市副市長（角 博明） 議長。

○議長（松井義夫） 角副管理者。

○副管理者米子市副市長（角 博明） 国土交通省分の補助金の問題につきましては、先ほど局長がお答えしたところですけども、現在、特段の、会検の方からの指示なり、受けておりません。ただ、あの、近々ですね、米子市のクリーンセンターの地元の対策委員の方と具体的な協定書を交わす予定としておりますので、正式にこれが、あの、交わした後、県と相談をして、現在までの可燃物の処理の今後の予定も含めた方向というものを報告に出かけていきたいと考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） この問題もですね、あの、3年近くずっと進展がないんですよ。広域のごみ処理計画みたいな話で答弁をずっと先送りにされてきたわけですけども、調印と言われますけど覚書を交わして同意されているわけですからね、やっぱりもう何年もひっばってきている問題ですから、早急に対応していただきたいと、これは要望しておきます。

えーっと、それに関連して、検査対象は2市3町1村と聞いております。これはね、あの、一応米子市が取りまとめて、その補助金はですね、全額エコスラグセンターの建設費にまわってるわけですね。そうなった場合ですよ、西部広域として、今、国に相談に行くと言われ

ましたけども、西部広域としては、どのような対応を取られるのか、この問題に関してですよ。いかがですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 本組合は、直接の検査対象団体ではございませんので、会計検査院に、うちの方から直接働きかけたりといった直接的な関与はできませんが、エコスラグセンターに係る問題といたしますか、起因した問題でございますので、もちろん構成市町村と一緒に、もちろん十分な協議を重ねて意思疎通を図りながら、解決に当たりたいと思います。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 2市3町1村といっても、ここにいらっしゃるわけですからね。あの、要するに問題解決に向けてですね、先送り先送りではなくて問題解決に向けてね、もっと主体的に協議の場はもちろんですし、協議よりちゃんとリードしていただきたい、こういうふうに思うわけですね

以上、何点か質疑してきたわけですけども、施設のね、廃止時期は当初の答弁で34年度からは難しくなるという認識は示されました。ところがね、28年度以降は、施設の想定量の3分の1以下になるわけですね。いわゆる費用対効果は望めない。ねえ、いいですか。当初の施設の費用対効果はかなり低いものになる。もう1点、年間の維持管理費は5億以上かかる、その当時になったらもっと上がるんでしょうね。上がる可能性も高い。さらに、焼却灰の減少に伴って、その溶融助剤含めた一連の処理経費は増大する。これらの負担を考えてもですよ、34年まで引っ張る合理的な理由っていうのは、私は乏しいと思うんですよ。28年がこの施設のあり方、大きな決断をする時期だと思うんですが、この点について、管理者、どのような計画をお持ちなんですか。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 先ほども答弁させていただきましたとおりでございますが、28年度以降の施設のあり方につきましては、先ほど申し上げましたように、あり方検討会におきまして、多角的に検討させているところございまして、その結果を踏まえて方向性を見定めていきたいと考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） あの、多角的って言われますけどね、要するに、その溶融炉ですよ。溶融炉の部分に関しては、廃止か存続しかないでしょ。いわゆる施設を潰すとか、そういう議論ではなくて、溶融炉自体はね、稼働させていったら、5億くらいのほとんどが、溶融炉の運転管理費ですよ。これらを28年度以降、今までの確認を踏まえてね、多角的な検討というのは必要なんですか。どの部分を、実際に何を検討されるんですか。

○副管理者米子市副市長（角 博明） 議長。

○議長（松井義夫） 角副管理者。

○副管理者米子市副市長（角 博明） 現在、エコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会で、いろいろと議論をしておるわけでございます。えー、議員ご指摘をされました費用対効果、これは当然のことで、それといろんな角度からの、廃止か存続かという二者択一は非常にわかりやすいわけでございますけれども、それ以外の活用策もありはしないか、考えられはしないかということで、やはり既存の施設の価値というものもまた活かせる方法、道はないかというような意味での知恵も出す必要があるというふうに考えております。いろんな意味でのメリット、デメリットというものを、今、整理をしておる途上でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） まあ、私も施設全体のね、廃止とはね、いわゆる撤去、解体しろという話ではないんです。溶融炉を稼働させる意味合いというのが無くなってくるんじゃないですか、ということなんですね。だから、その部分について、28年度が大きな目途だと指摘しているんですよ。そうしましたら、いろんな検討をされるのも良いでしょう。あの、それはいつを目途として方針を出されるんですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） あり方検討会、今、やっておりますけれども、なるべく早い段階で結論を出したいと思っております。その後、管理者に報告し、また、正副管理者会議での審議を行ったうえで、方針として決定して公表するような形になると思いますので、方針を決定しましてから議会に対して報告を行いたいと考えておりますので、具体的な日程的なことは、ちょっとわかりません。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 具体的な日程がわからないということですが、3年後、5年後、あるいは年度末、そういう一つの結論を導くのに、何の目途もないということですか。

○副管理者米子市副市長（角 博明） 議長。

○議長（松井義夫） 角副管理者。

○副管理者米子市副市長（角 博明） お答えさせていただきますが、えー、一つの時期を区切って、これを目途にと、いうふうに進めたいのは、当然やまやまではございますが、ただ、エコスラグセンターを今後どういう方向で結論を出していくかということは、非常に圏域の団体にとって大きな問題になるかと思っております。従いまして、やはり緻密な検討というものは必要であると思っております。慎重に方向性を出す必要もございまして、そういう意味で、今後とも精力的な議論、検討はしていくつもりではございますが、今日この時点です、いつまでに結論を出すということは、ちょっと申し上げることができないという状況でございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 一つの目途として28年度は大きな、どう言うんでしょう、一つのヤマだと思っんですね。施設のあり方に関してですよ。それまでに、十分議論ができるようにです、しっかりと検討結果を出していただきたいと思っんです。

続っしまして、次期最終処分場についてお尋ねします。

えーっ、ただいま最終処分場に放置されている不燃残渣です、これはどのように改善されていますか。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 現在、最終処分場に積まれております不燃残渣の改善ということでございますが、当該不燃残渣につきまっしては、受託業者と締結しております協定書におきまっしても埋立対象物と規定してございまして、適正に処理していると考えているところでございまして、現在の状況の解消につきまっしては、精力的に受託業者と協議を行っっておりまして、今後、適正に処分されるということで理解をしております。なお、現在は、カレットからなる溶融助剤を使用しておりますことから、未処理の不燃残渣は発生しておりません、今後も同様な処理を行うことを想定しているところでございまして。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 私が言っしたのは、2月も同じことですよ。要するに2月から全く改善されていないっことを言っっているわけですね。ま、この点については、新たに増えてるっことは今の、えー、交渉されて、廃ガラスで混焼されて、新たな搬入量っというのは増えてませんけど、依然として2月で指摘した時の量は改善されていないっことなので、適切に処理というふうな認識を示されていますけど、この点についても、しっかりと協議を進めてください。

続っしまして、最終処分場の新設について、これは基本的にどのような方針で臨まれますか。

○議長（松井義夫） 野坂管理者。

○管理者（野坂康夫） 最終処分場の新設に係る対応方針ということでございまして、先ほど申し上げましたエコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会において、今後の整備の方策を検討しているところでございまして。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） それをです、あり方検討会を作られたっというのは、そうなんですけど、2月定例会でも、これは、整備期間です、最低でも10年くらいかかるよ、整備手法、予定地選定等具体的に課題を指摘しませ、ある程度、皆さんとは認識を、同じ認識を持ったと理解しているんです。ま、その2月の指摘からです、そういう検討会を作られたっことなんですけど、何が進展しているのか、その点について、いくつかあれ

ばですよ、お聞かせいただきたいと思います。

○**事務局長**（前谷 覚） 議長。

○**議長**（松井義夫） 前谷事務局長。

○**事務局長**（前谷 覚） あり方検討会の中で、どのようなことが進展しているかということですが、まあ何がどこまでということは言えませんが、埋立量の推計でございますとか、それに伴いまして使用年限予測、それから施設の立地条件、どういうところがこの圏域にあるのか、あるいは型式、3種類くらいありますけれども、どれが良いのかですとか、用地の選定、どういう方法で選定しようか、などについて検討しているところでございます。

○**1番**（野坂道明） 議長。

○**議長**（松井義夫） 野坂議員。

○**1番**（野坂道明） まあ、それもね、2月の議会である程度議論させていただきましたよ。そんなにフリーハンドで選択肢があるわけではないんですよ。要するに、処理量の将来推計なんていうのは、ある程度人口の推計からも出てくるわけですし、一番の問題となってくるのは、こういう施設ってのは用地ですよ。この辺の部分について、10年間でやりませうみたいなことでは、私はいけないと、結果、用地選定ができなくて、今の施設がずるずるね、続くってような状態にもなりかねないと思うんですよ。従って、33年から計画を作られるという答弁もありましたけど、それ以前にね、十分検討していただきたいと、これは答弁はいいです。また、やります。

続きまして、可燃ごみの焼却施設、待てよ、すいませんね。あの、最終処分場と焼却施設の質問の混同がありましたね。33年から34年、焼却施設ですね。僕が言ったのは、失礼しました。最終処分場の問題でいってもですね、非常に長期間かかることなので、そこは十分認識を持って対応していただきたいと思います。

続きまして、今度、焼却施設ですね。これは、可燃ごみの焼却施設の建設に向けて、これも基本方針、今後の工程ですね、これらをお尋ねします。

○**議長**（松井義夫） 野坂管理者。

○**管理者**（野坂康夫） 可燃ごみ焼却施設の建設に係る基本方針と今後の工程ということでございますが、平成13年度に策定いたしました可燃ごみ処理広域化基本計画におきましては、施設の一元化を行う広域化最終目標年度を平成44年度としておりまして、平成44年度以降の西部圏域の可燃ごみにつきましては、一箇所の焼却施設で処理を行う予定としております。当該施設の建設に係ります工程につきましては、一般的に10年程度は必要と想定しておりますことから、計画上は、平成33年度頃から具体的な計画に着手し、その後、用地選定、環境アセスメント等を行った後に建設工事を行い、平成44年度に供用を開始する予定としております。

○**1番**（野坂道明） 議長。

○**議長**（松井義夫） 野坂議員。

○1番(野坂道明) 最終処分場と焼却施設、言い間違えましたけども、あの、答弁の中で、期間としては10年を想定しているというような答弁をされているんですね。ですから、その意味においては、同じ課題を有していると思います。えーっと、まず、新設のですね、焼却施設は、西部広域で建設するという意味、そういう答弁だと思いますけど、構成市町村でですね、これらのコンセンサスは取れているんですか。

○事務局長(前谷 覚) 議長。

○議長(松井義夫) 前谷事務局長。

○事務局長(前谷 覚) 平成13年度に策定した可燃ごみ処理広域化基本計画において示された計画でございますので、構成市町村での意思統一は図られているものと考えております。また、現在進行しております可燃ごみ処理計画におきましても、その検討過程におきまして、平成44年度予定の新施設稼働までの間の計画であることを前提に合意しておりますことから、当然、構成市町村さんにおかれましても、計画としての認識は持っておられるものと考えております。

○1番(野坂道明) 議長。

○議長(松井義夫) 野坂議員。

○1番(野坂道明) はい、わかりました。これもですね、焼却施設の33年計画策定ですね。つまり、10年という事業期間を見込んでおられるわけです。先ほどね、最終処分場のところでも言いましたけれども、これらの一番の問題は用地選定であって、これは相当な事前の調整が必要だと思うんですね。そういう意味からすればですね、早急な対応というのが必要になってくるとは思いますけど、この点についての認識はいかがですか。

○議長(松井義夫) 野坂管理者。

○管理者(野坂康夫) 議員のおっしゃいますとおり、施設の用地選定につきましては、確かに相応の期間が必要ではないかと考えておりますが、今後のごみ処理の技術進歩並びにこの地域の、この圏域の諸条件を考慮いたしまして、適切な時期に着手すべきと考えております。

○1番(野坂道明) 議長。

○議長(松井義夫) 野坂議員。

○1番(野坂道明) そうしますと、最後です。火葬場の現状と今後の方針についてお尋ねいたします。これも設備投資の時期を迎えているということですけど、どのような方針で臨まれますか。

○議長(松井義夫) 野坂管理者。

○管理者(野坂康夫) 火葬場につきましては、設備の更新を考えておりまして、この施設は平成3年に供用を開始しておりますが、平成14年度から15年度にかけて火葬炉等の改修工事を行ったところでございます。供用開始後20年を経過しておりまして、また、今後、火葬利用者数の増加も想定されますことから、電気機械設備の基幹改良及び施設建物の計画的な改修が必要であると考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） 施設建物の改修ということですが、いわゆる増築、増設されるわけですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） 改修整備計画でございますけれども、増築、増床するかということでございますけれども、その前に、運営の手法や既存の施設の改修を行って対応していくという具合に考えております。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） えーっとですね、先ほど利用者の増加ですね、これらを想定して、あの、機械の機能強化で対応されるという理解で良いと思うんですけど、よろしいですか。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） おっしゃるとおりでございます。

○1番（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂議員。

○1番（野坂道明） そうしますとね、設備改修ですね、これらに関しまして、（質問制限時間20分経過合図）、秒がない。いいですか。もうこれで終わりますから、いいですか。

○議長（松井義夫） 最後までしてください。

○1番（野坂道明） 設備改修ですね、ライフサイクルコスト、あるいは環境負荷ですね、環境負荷の低減、これらも今後非常に重要な観点だと思います。この点についての基本的な見解を伺います。

○事務局長（前谷 覚） 議長。

○議長（松井義夫） 前谷事務局長。

○事務局長（前谷 覚） あの、おっしゃいますように環境への負荷は軽減しなければならないものだと考えておまして、最新の技術を導入しまして、利用者の方に迷惑がかからないような最適の方法を考えたいと思っております。二酸化炭素排出量の低減化やダイオキシン類など有害物質の抑制を図るようなことを念頭におきまして、計画すべきと考えております。

○議長（松井義夫） 以上で、通告による一般質問は終わりました。

他にないものと認め、一般質問を終結いたします。

~~~~~

第5 議案第14号及び議案第15号（採決等）

○議長（松井義夫） 次に、日程第5、議案第14号及び議案第15号の2件を一括して議題といたします。

これより、2件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、2件の議案のうち、議案第14号については、民生環境常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第15号につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任については、組合議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番、野坂議員、4番、笠谷議員、6番、伊藤議員、8番、松下議員、11番、野口議員、13番、長谷川議員、14番、村上議員、以上7名の議員を指名し、選任いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時22分

○議長（松井義夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。先ほど休憩中に、正副委員長の互選が行われました結果、総務消防教育常任委員長に橋井議員、副委員長に笠谷議員が、また、民生環境常任委員長に野坂議員、副委員長に長谷川議員が、また、決算審査特別委員長に伊藤議員、副委員長に松下議員がそれぞれ決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより、2件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

はじめに、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明） 議長。

○議長（松井義夫） 野坂委員長。

○**民生環境常任委員長**（野坂道明）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第14号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**議長**（松井義夫） 次に、決算審査特別委員会の審査報告を求めます。伊藤委員長。

○**決算審査特別委員長**（伊藤ひろえ） 議長。

○**議長**（松井義夫） 伊藤委員長。

○**決算審査特別委員長**（伊藤ひろえ）（登壇） 決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成24年第4回組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第15号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について、休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、審査に相当の時間を要するため、閉会中の継続審査にすべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（松井義夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別がないものと認め、討論を終結いたします

これより、議案第14号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定につ

いてを議題といたします。

決算審査特別委員長からは閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長の申し出のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井義夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、閉会中の継続審査にすることに決しました。

~~~~~

閉 会

**○議長**(松井義夫) 以上で、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成24年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時26分 閉会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員